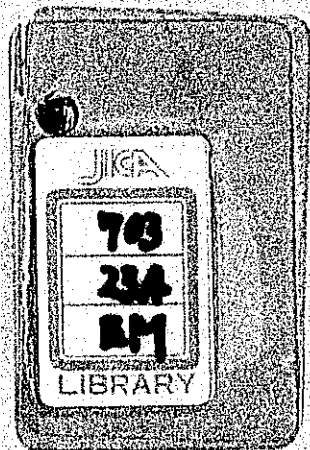


南ブラジルの概況



海外移住事業団
送 出 課

国際協力事業団

受入 月日	'84. 7. 27	703
登録No.	02797	23.4
		EM

まえがき

現在の日本人にとって、海外移住できる国々の中でブラジルは最もつながりが深く、身近であるが、最近、次の世代を担う若い年齢層に、海外移住意欲が高まりつつあることは、まことに喜ばしいことである。

海外移住を志す人々に正しく、かつ新しい現地事情を理解してもらうことは最も重要である。

ここに移住者が最も多い南ブラジルの諸事情を述べ、農業移住者の参考に供したが、南ブラジル地域に移住を希望する人々に少しでも役立てば幸いである。

JICA LIBRARY



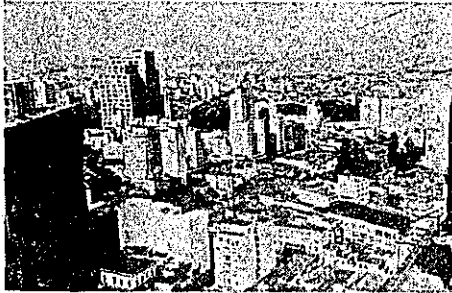
1024373E13

目 次

I. 南伯地域の一般概況	1
一 般	1
住 民	3
気 候	4
政 治	4
労 働	6
経 済	7
産 業	8
交 通	9
II. 教 育 と 文 化	13
一 般	13
教 育	14
日本語教育について	16
宗 教	16
医 療 衛 生	17
III. 農 業	19
一 般	19
IV. 日系人の生活	25
一 般	25
V. 南ブラジルにおける戦後雇用農の概況	38
一 般	38
1. 賃金について	41
(1) 労賃の一般概況	41
(2) 雇用農の賃金について	42
(3) 住居について	44
(4) 食費および供給, 自給品について	45
2. 分益農について	46
(1) 借地権取得について	46
(2) 分益農の契約条件	47

(3) 営業形態別標準農家生活費の実例.....	48
3. 独立援助について.....	52
(1) 公立銀行からの融資について.....	52
(2) 事業団の融資について.....	55

I. 南伯地域の一般概況



(サンパウロ中心街)

〔一般〕

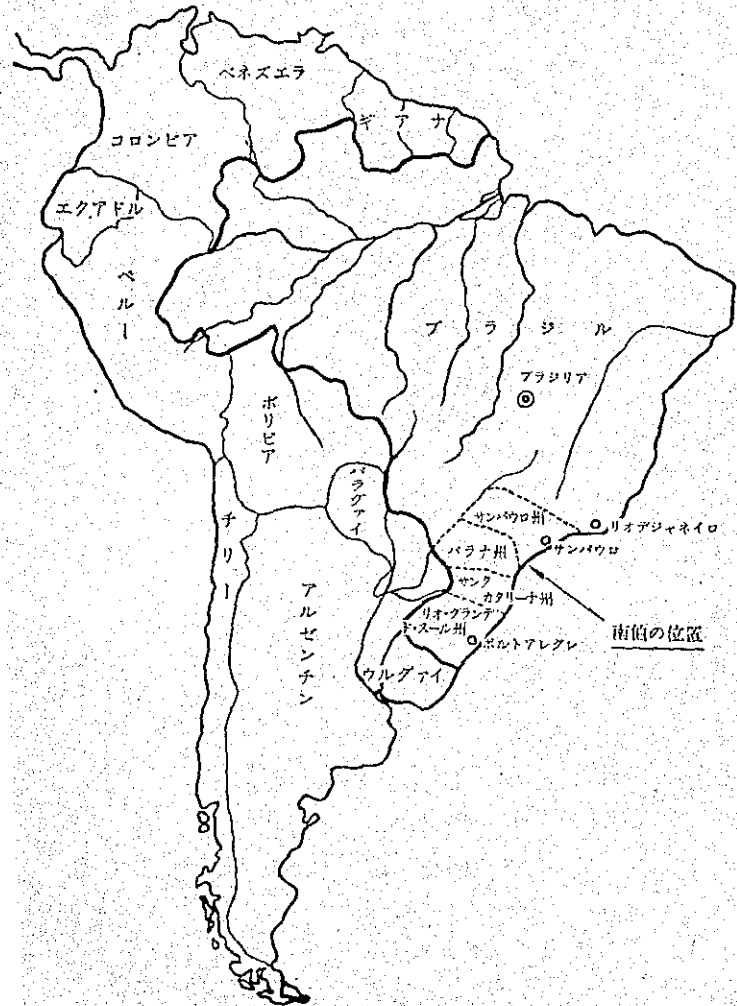
ブラジルは南米大陸東部のおよそ47%を占める広大な国で、わが国の23倍の面積を持っている。

ここに掲げる南伯は、サンパウロ州以南を指し、最も開発の進んだ地域で日本人移住者も、その大半がおり、日系人の声価を高からしめている。

サンパウロ州、パラナ州、サンタカタリーナ州およびリオ・グランデ・ド・スール州を南伯と呼んでいるが現庄のブラジルの総人口約8,140万人の35%が、この地区で占められている。

ブラジル国は、西暦1500年5月、ポルトガルの航海者ペード・アルバレス・ガブラルが、インド航路の途上、アフリカ西岸から押し流されて発見したもので、1531年先ず400名の植民者をバイアー州に上陸させ、その後サンストス付近にも次々と植民地を建設し開発の拠点を築いた。

南米略図



南米略図

〔住 民〕

元来ブラジルの先住民はインディオであり、これにポルトガル人を主としたヨーロッパからの白人と、1650年以來奴隷としてアフリカから輸入された約350万の黒人によって構成され400年にわたるそれらの混血による世界人種のるつぼといえる。

1850年から1950年までの100年間にブラジルに入国した外国移民は、約500万人と推定され、なかでもサンパウロを中心とするコーヒー農業労働に最も多く吸収された。

一方1870年から1950年までにサンパウロ州に入った外国移民総数は、約260万人で国籍別にはイタリー人38%、スペイン人15%、ポルトガル人18%、ドイツ人2.7%、オーストリア人1.5%、日本人が7.3%となっている。

少し古いが1950年の国勢調査によると、人種構成の比率は次のとおりである。

人 種 別 比 率 1950年

種 別	万人	比 率
白 人	3,200万	61.6
黒 人	570万	11.0
黄 色 人	33万	6.06
半 黒 人	1,380万	26.0
不 明	10万	0.2

100年前に白人の比率が20%と推定されたことからみると漸次ブラジル人は白人化の傾向にあるといえよう。

ブラジルの人口密度は、1平方km当り7人で、また最も人口稠密なサンパウロ州でも53人で日本の265人に比べて非常に少ない。しかし人口増加率は年3.2%を示し外国移民を含め1970年には約1億近くになることが予想されており、また一方人口の都市集中化も大きな問題で、1940年は都市人口の

比率が約 32% (農村人口約 68%) であったのが 1960年には都市人口約 45% (農村人口約 55%) となっている。特に工業化の中心であるサンパウロ州では東北伯からの国内移住が年々 20万人をこえている。

〔気 候〕

ブラジルは、熱帯、亜熱帯、温帯の三つの地域にわたり、その気候は地域によってまちまちである。南半球にあるため日本と違って、北に行く程暑く、南下するにしたがって涼しいと思えばよいのであるが、日本に育った者には実感としてピンと来ない。

したがってブラジルに移住してからも住居の向きや、農作物の作付計画を立てる場合よく間違いない。

南回帰線はちょうどサンパウロ市付近を通り亜熱帯に属するが、高原地帯でもあり気候は快適である。また 6月から 7月にかけて、時折り寒波に見舞われ、寒さに弱いコーヒーや棉花が霜害を受けることもある。

年間の平均降雨量は 1,000~2,000mmといわれている。南回帰線以南に位置するサンパウロ州の南部、パラナ、サンタ・カタリーナおよびリオ・グランデ・ド・スールの諸州は温帯地方に属し、気候は一般に温和で四季の区別もあり好適である。

年間平均気温は 18~20度で雨期と乾期の区別もはっきりしており、6月~8月の冬期にはやや寒さが強く、降霜をみるが、日本人はもとより、ヨーロッパ人にも適している。

〔政 治〕

ポルトガル本国は当初、ブラジル植民地から染料、砂糖、金銀宝石など貴重品の採取輸出によって莫大な利益をねらったが、1807年ナポレオンの侵略を受けたため、王室は英国海軍の庇護の下に、貴族や高官、約 2万人を引きつれて、リオ・デ・ジャネイロ市に逃避するに至った。それ以来植民地搾取

政策から、本国同様の取り扱いを与える考えにかわり、これまでに外国に対して閉鎖していたブラジルの海港を開放し、国土開発を促進するために、外国移民の自由入国を許すことになった。

ナポレオンの殞落とともにポルトガル王室は本国に引き揚げたが、皇太子ドン・ペードロは摂政としてブラジルに止まり、ブラジル人は植民地として本国から搾取されることを恐れ、ドン・ペードロを帝位にかつぎ上げて1882年独立を宣言せしめ、立憲王政が出来上った。これをペードロー一世と称する。

その子ペードロ二世が帝位についてから、パラグアイとの戦争などにより、独立国の自覚を高めたが民望の失墜によって1889年陸海軍のうしろだてによる無血革命によって共和国となった。

ブラジルが砂糖の産地として栄えたことは前述の通りであるが、その後ギアナからコーヒー樹が移植されてから、その最適地として発展し、ブラジル最大の生産物となった。

こうして早くから開発された中東部（レシーフェ近辺）の他、特にサンパウロ州が経済的バックをもって、連邦政府に重きをなし、政治の実権もこの地域の大農地主の手に握られた。これを「コロネリズム」という。

リオ・グランデ・ド・スール出身のゼソリーオ・ヴェルガスが第11代大統領になるに及んで、近代国家としての形態を整えるようになった。

また反面、国家意識の勃興から、国粋主義的傾向を帯びるようになったことも否めない。そのため幾たびかの政変があり、ヴェルガス氏は、ついに1953年8月自殺し、副大統領のフィーリヨ氏が後任となったが、翌1955年10月の総選挙によって、ジェセリーノ・クビシェッキ・デ・オリベイラ氏が当選した。

クビシェッキ大統領は開発主義を唱えて、ブラジルの工業化を強力に推進し、首都ブラジリアを建設して、1960年には遂に遷都の大業を行なった。この積極政策のおかげで、開発は大いに進んだが、一方では財政面に困難をき

たし、インフレ経済の因を作った。

現在におけるブラジルの政体は三権分立の原則に基き、行政区分としては22州、4連邦直轄領、1直轄地区（首府）とからなる連邦制の共和国で、各州は一定範囲で独自の政治を行ない、その自主性が強く認められている。

新しい首都ブラジリア（人口約20万）は奥地開発促進を目的として設置され、旧首都リオ・デ・ジャネイロから北西約1,000キロのゴヤス州の中央高原に位置している。

次いで1964年3月の政変でジョン・グラール大統領が辞職し、ついでカストロ・ブランコ氏が大統領に就任して現在に至っている。

ブラジルの政治の組織は、アメリカ合衆国のそれに似ており、大統領制内閣（Presidenciarismo）とよんでいる。すなわち大統領は、国民の直接選挙によって選ばれる元首であり、行政府の長であり、かつ陸・海・空3軍の最高統率者をも兼ねている。任期は5年で再選は許されていない。国会は上院と下院からなり下院の議席数は全国で401であるが、その中でサンパクロ州が59の議席を占めている。

ブラジルでは1936年に普通選挙法の実施とともに18才以上の国民すべてが投票権を持つようになった。しかしこの広大な国土において、地方農民層の政治意識は、早急に変わるべくもなく、交通の不便な奥地に行くに教育が普及していないため、文盲が多く（文盲率50%といわれる）、18才になっても投票権を行使しないものが多い。したがってこのような地域においてはコロネリズムの温床ともなり、カトリックや軍部の政治に対する力が強力で特に軍部の政治に対する支配力は強大である。

〔労働〕

サンパウロやリオ・デ・ジャネイロは、欧米に劣らない大近代都市であり、新進工業地帯として発達するとともに、そこには政治意識に目覚めた労働者や中産階級で形成されつつある。

労働者の組織化が進んだは、1930年代にヴェルガス政権が労働法の確立や、社会保障制度など一連の労働保護政策を打ち出してからである。

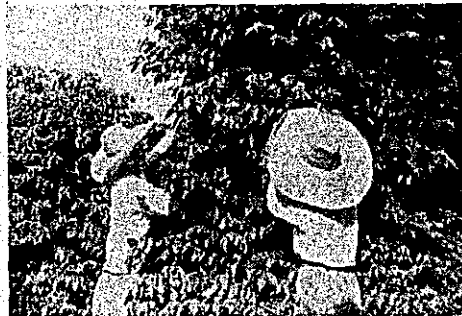
産業労働者の保護、保健安全等については労働組合法（1943年）が制定されており労働組合は産業別に組織され、近年はますます政治的に勢力を伸長しつつある。

サンパウロ市における労働組合加入者数は100万人を越え、賃金値上や労働条件改善の闘争を通じて着実に伸展している。

労働者の父と呼ばれたヴェルガスの遺志は現在においても、労働党やその他大衆党によって引き継がれている。

〔経 済〕

ブラジルの経済は砂糖時代（16～17世紀）から黄金時代（17世紀後半から18世紀初期）を経て、コーヒー時代（1850年以後）へと変ってきたが、広大で肥沃な土地と豊かな資源に恵まれ、今や近代的工業化への発展を見せつつも基本的にはコーヒー、棉花を中心とする農業国であり、後進国としてのさまざまな特徴をそなえている。それだけにこの構造は複雑である。



（コーヒーの収穫）

例えば、現在当面しているインフレ問題についても専門家の間では必ずしも意見の一致を見ている。その理由は、地域格差がはなはだしいこと、したがって地域によって経済の集中度が異り、構造自体に多くの矛盾が含まれ

ていることなどがあげられる。

端的にいえば、南部の大都市を中心とする欧米的な近代社会と一方では極度に前近代的な古い姿が共存するという二重構造である。さらにこれは別にカボクロといわれる原始焼畑農業を繰り返して最低の自給自足農業に甘んじている多数の住民がある。

これらの住民は税金を払わず、商品生産を行なわない。つまり国民経済の枠からはみだした存在であって、しかもその数は総人口の約1割もあるといわれる。これらカボクロ農民の存在は国民の平均所得を下げ、開発への大きな障害となっている。

〔産 業〕

ブラジルは豊富な資源を有し、中でも鉱物資源は世界6大埋蔵国といわれ、また水力電源については、世界第4位の包蔵量を持っているが、この開発は今後にかかっている。

鉄鉱石の開発においては、ウジミナス、その他いくつかの製鉄会社の手によって数年先には、製鉄、製鋳の国内需要を満たす見通しがついている。

同じように電力の開発も積極的に推進され、出力30~40万kWのダム建設は各地で行なわれている。(日本最大のアーチ式黒部第4(黒4ダム)発電所の出力は26万kW)特に現在パラナ河に出力300万kWを越えるウルブプンガーダムの建設が行なわれている。このように資源開発の進捗と共にブラジルの社会構造も日進月歩の歩みを続けている。

ブラジル経済のいま一つの性格は、人的資源にある。第1に人口分布がきわめて不均一であり、都市と農村の生活水準の格差ははげしく農村人口の都市集中度を極度に刺激し、大きな社会問題となっている。

加えて教育の不徹底による高い文盲率によって人的資源の質的な問題がある。

ブラジル人口の増加率は極めて高く年間平均3.2%にも達している。近年

工業化が強力に推進されているとはいえ、まだ経済の基盤は農業におかれており、農産物の輸出が、外貨収入の約8割を占め、中でもコーヒーだけで年々6割を占めている。

このような低開発国特有の産業構造から脱却するために工業化の促進、資源開発、運輸交通の改善に務めているが、反面自己資金に乏しく途上において悪性のインフレを誘発しているが、これは開発途上にある新興国が辿る一つの宿命ともいえよう。

ブラジル最大の商品であるコーヒーは現在世界の需給関係を調整するため、国際協定によって輸出統制がなされている。それによってこれまでの過剰コーヒーのストックとその融資に多大の負担を要し、それもインフレの一因にもなっている。

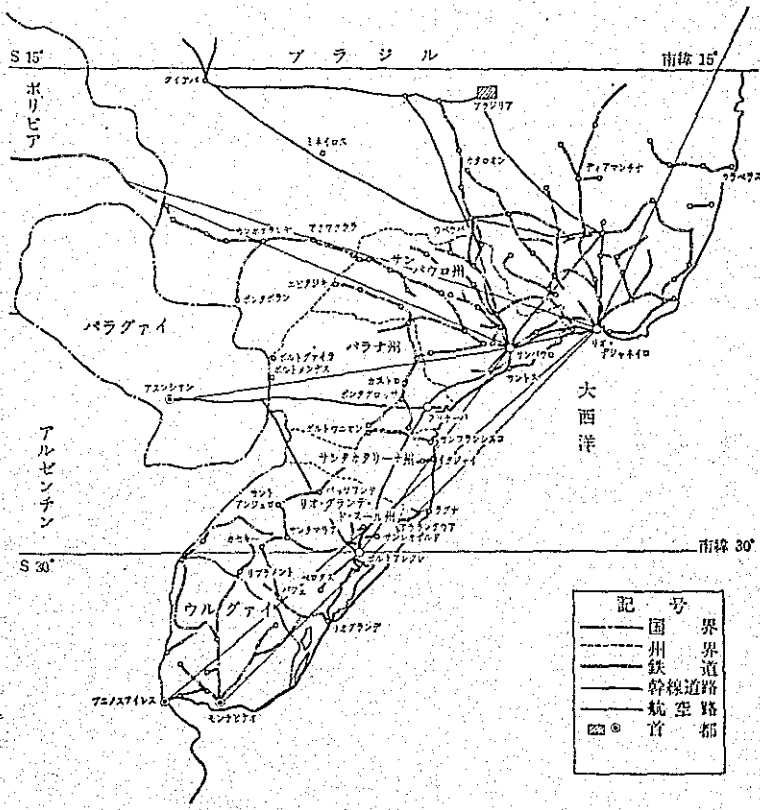
1963年、コーヒーの主産地であるパラナ州一円を襲った霜害と旱害は南伯地区農民にとって大きな打撃であったが、国際収支から見るとむしろ輸出態勢が有利に展開したともいえる。近年、サンパウロ州、パラナ州を主体に棉花の生産が急速に伸び輸出部門に大きな比重を示すようになったが、工業化の発達に伴い国内需要も伸び輸出面ではむしろ頭打ちの状態になっている。

このようにして今世紀始めまで、農業単一生産国として歩いて来たが、1930年ヴァルガス政権の成立以来工業化が進んで来た。日本の工業化が国民経済を基盤として、資本が蓄積され産業資本が形成されているのに比べ、ブラジルは、莫大な外国資本と技術の導入によって推進されてきた。

工業生産の主なものは南伯に極度に集中しており、種目別に見ると、電気機材、石油、自動車、製鉄、造船、化学肥料等となっているが、ミナス州における鉄鉱石の埋蔵量が世界一といわれるブラジルだけに今後の発展は大きなものがあると見られる。

〔交通〕

わが国の23倍の国土を持ちながら、人口密度が薄いため、交通網の発達



(中南伯における交通網)

は、欧米先進国のそれとは著しく遅れており、広大な国土だけに巨額の資本を必要とする鉄道の施設は困難である。

現在ブラジルの鉄道の全延長は4万km 余りで、このほとんどが国有で、私鉄は5千km に過ぎない。問題は鉄道の全延長よりも、鉄道の接続、連絡の不備でその輸送能力は極度に低い。したがって国有鉄道は、年々莫大な赤字を出し、国家予算の頭痛の種となっている。

一方鉄道の低水準にひきかえ、道路輸送力は近年著しい進歩をとげた。

現在、国内の自動車道路の全長は50万km を越し、その大部分が南伯地区において占められ、そのうちサンパウロ州の10.3万km、パラナ州5.2万km、リオ・グランデ州の5.4万km などとなっており、サンパウロ州の道路が最も発達している。

近代的な舗装道路は鉄道に比べて距離の短縮をもたらしている。

特にサンパウロ州から奥地に向う直行バスの所要時間は、鉄道の $\frac{1}{2}$ に短縮され、長距離バスの路線は非常に発達している。

他方、船舶や沿岸航路は、鉄道と同じような状態で船舶はその半数以上で国営のブラジル・ロイド会社その他に属しており、老朽船と港湾施設の不備に加えて、港湾労働者のスト続出などにより、その欠陥が加重されている。

ブラジルの海員組合や港湾労働者の組合は、強力な組織をもち、政治的圧力団体としてその発言力は大きい。

現在では石川島造船やその他の造船所によって、国内船舶の需要を満たし、近年中に輸出できる予定である。

また、航空路の面を見ると1960年度の旅客機による輸送は412万人、貨物1,010万トン、郵便物3,950トン、手荷物48万トンとなっている。とくにリオ・デ・ジャネイロとサンパウロ間には、ポンテ・アエレア（エア・ブラジル）があって30分間隔で定期便が運行されている。また奥地に行けば、空のタクシン（テコテコ）があって急用の場合などに軽便で利用が多い。

航空輸送は1927年に始って以来、その地理的特異性によって、飛躍的に発

達し最近の商業航空飛行キロメートルは、アメリカ、イギリスに次いで世界第3位といわれ、外国系航空会社も多数乗り入れている。

II. 教育と文化

〔一般〕

ブラジルの文化は、植民地時代に導入されたポルトガル文化と原住インデオの文化が混雑しさらにアフリカ黒人の色彩が加味され、さらに外国移民による文化の導入によって混雑されているがおおまかに見るとラテン文化が主流である。

同じラテン・アメリカ諸国の中でも、ブラジルはポルトガル語を国語とする唯一の国である。もともとスペイン語とポルトガル語は姉妹語であり、その民族性は積極的にインデアンや黒人と融和して来たため、アングロサクソン系の諸民族に見られるような人種的差別はない。

ブラジルでは皮膚の色によって区別されるが、例えばニグロといえは真黒な人種型を指し、たとえ黒人の血が混っていても外観が白人に近ければ Branco (白人) といわれる。

また、ブラジルのことわざに「金持ちの黒人は白人、貧乏な白人は黒人」というたとえがるように、黒人とか白人とかいってもそれは色の程度によらず、社会的地位によって決定される。

その点ブラジルは雑多な異人種を吸収し、人種問題を最も賢明に解決した国といえよう。西欧文明の影響を受けて来たブラジル文化は、必ずしも高い水準とはいえないが、今世紀に入って、工業化による中産階級が形成され、また、アメリカの積極的な財政および技術援助等によって、アメリカ文化の影響も大きくなって来た。

〔教育〕

ブラジルの国語はポルトガル語で、学制としては初等教育が4ヶ年ないし5ヶ年で7才～11才までが建前で、義務教育とされている。

中等教育は中学校が4ヶ年、高等学校が3ヶ年で理科と文科に分れている。

その他に中等専門学校として、商、工、農、職業を扱う学校がある。師範学校は、州によって異なるが、中学卒業後3ヶ年のコースと、小学校卒業後4ヶ年課程の下級師範学校も設けられている。

高等専門学校としては、商業、工業、商船、農業、測量、看護婦、助産婦、化学などの学校がある。

大学は理工系5ヶ年、文化系4ヶ年、法科5年、文理科4年、社会学科4年、医科6年、その外に、建築科、獣医科、農科、航空技術、陸・海・空大学などがあり、高度に専門化した課程は研究課程、大学院として大学に属している。学制はこのように出来上っているが、いまだに文盲が50%を占めている有様で、教育の普及は、およそ立ち遅れの現状である。

1940年と1950年の両国勢調査を比較してみると

	ブラジル 全国		サンパウロ州	
	1940年	1950年	1940年	1950年
読み書きの出来るもの	38.2%	42.7%	52.1%	59.3%
読み書きの出来ないもの	61.8%	57.3%	47.9%	47.7%

日系人の教育熱心は定評がありこの中にあって日系人の文盲率はわずか3.9%程度である。初等教育の教師を見ても圧倒的に女子教員が多く、この内訳を見ると、初等、高等を含めた師範卒が約52%、残りは代用教員で補充している現実からも初等教育の不備がうかがえよう。

また初等教育の適令児童で4学年を修了するものは11%に過ぎない。これ

サンパウロ州における学校紹介の1例

中等学校の部

学校名	入学資格	修学年数	修得科目	入学金月謝	備考
ヴァルガス工業学校	満12~17才小学校卒業者	4	機械科, 電気科, 鋳物科, 印刷科, 製本科	州立で一切無料	
カルロス・デ・カンポス女子技芸学校	"	4	刺繍, 裁縫, 造花, 製帽, 陶器製造, 絵画	"	
アンタルチカ職業学校	男女共満11才以上	4	男子は工業学校と同様科目, 女子は育児, 料理, 裁縫, など	"	経済的に恵まれない家庭の女が多い
ビニヤール農工学校	男女 満14才以上 "13才"	4 普通課3 専攻1	ボ語, 数学, 地理歴史, 農業筆記, 農業経済, 一般作物, 測量, 畜産乳産加工, かんがい排水	"	
乳産品加工専門学校	男女共17才以上 小学校卒業以上	3ヶ月間	チーズ製法, パター製法, 牛乳処理	寄宿生 1,500Scr 通学生 300Scr	保証金 100Scr

高等学校の部

看護婦学校	満18才~35才未満 中学卒業程度以上	3	看護, 衛生全般	制服費 1,000Scr 月謝無料	全寮制 成績の良い者には月額200Scrの奨学金が支給される
師範学校	中学卒業以上	3	教育学一般	不要	
農業高等学校	中学(師範)卒業者	3	農学一般, 数学, 物理, 博物	"	
音楽学校	小卒)でクラス 中卒)が選り	6	声学, 音楽科	器楽科 入学金 250Scr 月謝 200 声楽科 入学金 250Scr 月謝 150	

大学の部

サンパウロ総合大学		各学部により異なる	法, 工, 農, 医, 経済, 文, 理, 薬, 獣医, 都市建設などに分れる		
-----------	--	-----------	-----------------------------------------	--	--

は交通の不備等の為、小学校でさえ寄宿舎に入らなければならないような制約にもよる。

このような状態の中でも、南伯とくにサンパウロ州は教育の普及率高く各市郡に州立の中学、高校、師範学校がある。

一般に外国人移住者は教育に熱心で、特に日本人の場合、移住地に自から学校を建設して教師が派遣されるよう政府に要請している。それでも学校が建てられない場合には、町に共同経営の宿舎を持って子弟を学校に通わせるなどの手段をとっており、中学、大学への進学率は日系人の場合、一般に比べて非常に高い。大学の中でも特に競争率の高い理工系では日系人が1割から2割に及ぶところもある。

〔日本語教育について〕

ブラジル移住者の子弟にたいする日本語教育は1世および2世、3世の相互意志の疏通をはかり、日本の文化を伝えるためにも必要であり、戦前においては、極めて盛んで、学校数486、先徒数約3万人といわれた。

1930年代ゲルガス政権下においては、ナショナリズムの政策から、ブラジルにおける外国語教育に制限を加え、第2次大戦時は日本語学校も全面禁止されるに至ったが、戦後において、優れた日系ブラジル人の教育のためにも逐次日本語教育が復活した。

1961年には日伯文化普及会で初等用の日本語教科書が刊行され、サンパウロ州教育局もその内容を秀れたものと認め教科書の使用を正式に認可しており、日本語教育も漸次浸透しつつあり、現在約1万7千人の日系子弟が日本人会や塾を利用して正規の教育の外に日本語を学んでいる。

その内訳はサンパウロ州が最も多く全体の66.1%を占め、パラナ州32.6%その他1.3%となっている。

〔宗 教〕

ブラジルは伝統的にカトリックの国である。それは、大陸発見以来、ポルトガルの統治下に置かれ、かつローマ法皇庁の所轄下にあり、これがために、全人口の90%以上がローマ・カトリック教徒で世各最大のカトリック教国といわれている。植民初期には宣教師が積極的にインディアンの教化に努め、教会はまたインデオの教化保護だけに留まらず、都市の建設に協力し、また奥地における社会事業や教育普及にも大きく貢献した。

ブラジルの国民性はこのカトリックの影響を、強くうけており、すべての人間はアルマ（靈魂）の持ち主であるという考へから弱いものを助けるという道義的徳心に根ざした感情を持っている。

さきも述べたようにカトリックは多くの社会事業、例へば、慈善病院、老人ホーム、孤児院、身体不自由者のための学校なども数多く、また主要都市にはカトリック大学があり多くの社会人を養成している。

ブラジルの玄関口ともいわれるリオのコルコバードの丘に立つキリストの像は、この国のシンボルともいえよう。憲法上では宗教の自由が認められており、プロテスタントや日本の諸宗派も日系社会の布教につとめ、真宗、曹洞宗、日蓮宗をはじめ、新興宗教として、天理教、生長の家、PL教、創価学会などそれぞれ活動している。

〔医療衛生〕

ブラジルの都市における医療機関は相当整っているが僻地においては無医村も多い。また日本と異なりブラジルは医薬分業制度をとっている。

医療機関は公立の病院と一般の民間医者の外に宗教団体が経営している慈善病院（サンタ・カーザ）が相当普及しており、生活困窮者に対しては無料診療も行なっており、収入に応じて医療費の負担も相当の開きがあるのが特色である。

また事業団では、年数回僻地の日本人集団移住地に対して巡回診療班を派遣している。医療費については病院や地域によって異なるが保険の適用をうけ

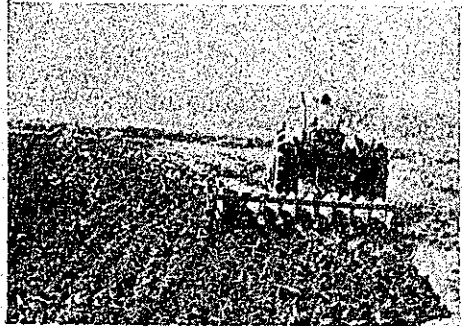
ない場合の医療費は一般に高く盲腸の手術（入院料含む）料は通常2～3万円であり、また妊婦の出産費用も日本円で5～6万円を要する。虫歯程度の歯科治療費も日本に比べて一般に高い。

南ブラジルにおいてはマラリア・黄熱病等の熱帯病はほとんどみられないが、寄生虫病は一般に多く特に腸寄生虫の罹患率は50%内外で、南部へ行くに従って回虫の数が多い。

サンパウロ市には「同仁会」が福祉団体として活発に活躍しており、1940年には日本病院も建設され、日系2世の医者も数多い。

一方コチア青年が罹病した場合の治療費は共済制度があり極めて低廉である。いずれにしても罹った病気を治療するよりも、常に健康管理に注意して予防することが大切であろう。

Ⅲ. 農 業



(トラクターによる整地作業)

〔一 般〕

近年工業化が著しく進行したとはいえ、ブラジルはやはり農業国である。

すなわち現在の国際収支の8割までが第1次生産物の輸出によってまかなわれていることでも明らかである。輸出の主たるものは、コーヒー、カカオ、綿花などであり、これらを輸出することによって、ブラジルの工業化に欠くことのできない機械、燃料などの設備資材の輸入を可能にしている。

近い将来ブラジルが中南米市場の中心をなすような工業国になったとしても、農業国としての性格を急速に転換するとは思われない。その理由として1つに急速な人口増加による消費人口の増加によって、国民生活に必要な食糧や消費材の原料生産が要求される。

その2としてはブラジルの工業化は日本やヨーロッパ諸国と違って、農村人口の飽和状態や耕地面積の狭少による農業の行きづまりによるものではなく、農耕地としては広大な国土のわずか2～3%しか利用されていない事実

からしても、ブラジルの農業開発はまだおくれしており、また、農産物の品種規格などは改善の余地多く技術改良はきわめておこなわれている。さらに国内市場を対象とする農業生産のみでなく、今後海外輸出用農産物の生産も大いに推進されなければならぬ。

南部諸州の農業開発を見るとかなり変化に富んでいる。コーヒーを中心として発達したサンパウロ州の農業と、ヨーロッパ移民の自営開拓から始ったサンパウロ以南の地域とは開発の様子が違っている。

まずサンパウロ州では、18世紀の終りまではほとんど自給農業に終始した。サンパウロの建設が1554年以來2世紀にわたってポルトガル人とインディオとの混血児であるパウリスタ（サンパウロ人）によって行なわれ、彼等は有名なバンデイラを組織して奥地探険を行ない、金やダイヤを探して一時はゴールドラッシュをもたらしした。

このようにして数年に及ぶ探険旅行のため行く先々の食糧を確保する意味から、「前進基地」が必要となったが、後にこのような基地に定着して牧場や農業を営む者が出て来て奥地集落の発端となった。

こうしたバンデイラの残した通路には、道ができ、村落が生まれ、ここを足場として生活する住民は、後に「カボクロ」と呼ばれ、全く内陸にとざされた孤立無援の民となった。

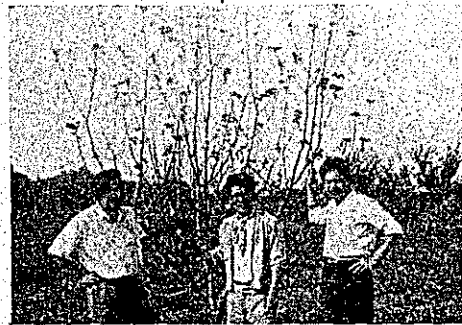
このような経過を辿ったサンパウロ州のコーヒーの生産は1940年には全国の70%を占め急速な進歩を見たが、コーヒー栽培は地力の減退をきらって次第に移動し1960年にいたりパラナ州が主産地（全体の47%）となり、サンパウロ州は28%におちた。また棉花も全国の80%を占めていたが近年減少し、落花生、ジャガイモ、トマトを中心とする蔬菜栽培が盛んになった。

ちょうど日本人移住者が独立農への時期にあつたので、これらの商品作物は、日系人農家と縁の深いものになり、工業化、都市化の発達とともに、市場向け食品生産が必要となり、この面においても邦人農家は大きく貢献しており、従来のブラジル農業に見られなかった新しい近郊集約農業を確立し

た。また一方日系農家の野菜栽培によって次第にブラジル人の食生活改善をもたらしたことも大きな貢献といえよう。いずれにしてもサンパウロ州の農業は、16世紀から18世紀にいたるカボクロ的自給農業を経て、19世紀初めから1930年代にいたるコーヒー・棉花全盛農業、さらに1940年以後の多角的商品生産農業というように3つの段階を歩んで来たといえよう。

パラナ州における農業の発達を見てもやはり、サンパウロ州と同じような経緯を辿っているが、カボクロ農業から脱却し次第に外国人移住者によって開発が進められ、新しい農業形態を創造し、コーヒーを始めトウモロコシ、ジャガイモ、タバコ、油桐、トマトなどの商品作物への切替が盛んに行なわれた。

一方奥地の開発はこれからの段階であるが世界的にも有名なイグアスの水資源と観光的価値は近い将来に大発展の可能性を含み、イグアスやポルト・グアイラなどの移住地は大きな期待が持たれている。



立派に成長した桃園（サンタカタリーナ州にて）

サンタカタリーナ州は、州としては大きいほうではないが、(日本全土の約1/4位)地勢はきわめて変化に富み、沿岸地帯と中部高原地帯、西部丘陵地帯では気候も大きく変っているが、全般的に温和な気候で無霜地帯もあり、コーヒーの生産が行なわれている。

また中部高原地帯では内陸の気候で冬など霜や降雪が見られ、ブラジルでも寒い地方といわれる。

このような地域では、古くからごく少数ではあるがリンゴの栽培も行なわれ、またパラナ松の自生も多くこれを利用した製材業なども盛んで、年々その産業経済上の重要性を高めつつあり、製函、家具、建築材を始め、最近では製紙業も漸く勃興しつつある。

マテ茶もこの州の特産で、天然のものを採収し乾燥、粉化してブラジル人の嗜好飲料に供している。

この特異な立地条件の下で、地域によりトウモロコシ、マンジョカ、バナナ、小麦、畜産や海岸線においては漁業もあり、これらの食料品加工業の盛んなことも特色といえよう。

次にリオ・グランデ・ド・スール州を見ると南はウルグアイ、アルゼンチンの草原（パンパ）に続く天然の大牧場で、その昔、サンパウロのバンデイラのなかでも南方に進出した者は、この草原に定着して大牧場を開いた。

わが国よりやや小さく、温帯地域に属し、恵まれた気象条件は当州の経済発展に大きく貢献している。降雨量は地域によって多少異なるが、全体的には1,250～1,500mmで水に不足することはなく、むしろ地形のなだらかな南西部では、ときたま洪水に見舞われることもある。

バンデイラによって興った牧畜は、逆にサンパウロの牛馬市に送られ、19世紀の中頃から大量のヨーロッパ移民の導入によって、南部3州の森林地帯が開拓された。主にドイツ人、イタリ人、ポーランド人、フランス人などがその主力で彼等は出身国別に集団的な移住地を形成し今でもそれぞれの文化と農業方法が残っている。

例えばドイツ人は大幅に酪農をとり入れた北歐的農業、フランス、イタリ人はブドウ栽培を主とする南歐的農業を営んでいる。

地方市場が全く存在しない未開の地に移住し、そこに生活の基盤を築かざるを得なかったヨーロッパ移民は自給農業とならんでそこに地域経済に必要な分業制度を発達せしめた。

今世紀に入って市場が発達するとともに、移住地の消費用に作られたブド

ウ酒は、道路網の発達とともに企業化され、ブドウ酒の名産地となった。また果樹は果実が乾燥期に熟するため、その美味は定評があり、北部山岳地帯は将来果樹地帯として、リンゴ、桃、ナシなどの特産地として期待されている。

このほか大豆、トウモロコシ、フェジョン、ジャガイモ、小麦などの主要作物地帯で、最近では南リオグランデの低地草原地帯には、大規模な米作が起り、サンパウロ地方の陸稲と異りブラジル随一の水田米の適地と産量をほこり1962年産米は約120万トンであった。

一方ヨーロッパ移民以前から盛んであった牧畜は自然条件に恵まれ繁栄を続け、エスタンシア（大牧場）の確立をみるとともに、肉の生産が増加し牛の年間屠殺数は720万頭、豚800万頭をこえている。またその保存加工工場も生れた。牧畜の中心はミーナス州、マツトグロン州、サンパウロ州、リオ・グランデ・ド・スール州である。

このように南伯諸州の農業は、それぞれ異った道を辿りつつも、そこに適した発達を続けて来たが、いまだにカボクロ的な段階に停滞してところも少くない。

従来 of 自給農業の殻を破って、新しい農業形態を創り出したものは、いずれも最近1世紀の間に導入された外国移民であり、南部3州の農業開発がヨーロッパ移民の力によったように、サンパウロ州を中心に蔬菜園芸農業は日本人移住者が起したといえよう。

なおブラジル全土における日系農家はブラジル全農家のわずか0.7%に過ぎないが、その生産高は6.7%を占めておりブラジル総生産高に占める主な品目別比率は次のとおりである。

なお胡椒および茶の生産はほとんど日系農家で占めているといわれる。

さきにも述べたが粗放掠奪的農法から脱皮し、農業生産性を高め品質改良をはかることが今後の大きな課題であり、技術にすぐれた日本からの農業移住者が期待されるのである。

コ	一	ヒ	一	5.9%
		棉		11.6%
鶏			卵	11.6%
ば	れ	い	し	27.0%
落		花	生	39.1%
ト		マ	ト	61.7%

Ⅳ 日系人の生活

〔一般〕

ブラジル在住日系人は約56万人といわれ、ハワイ（推定22万人）や北米（約30万人）と同じく、日系人が最も活躍している国である。

1850年ブラジルの奴隷輸入禁止に伴ない、主としてコーヒー園コロノとしての労働力不足を補うため、ブラジル政府は、ヨーロッパ移住者の導入をはかり、これらの旅費を国で補助してわづか20年間（1880～1900年）にイタリアを始め、ポルトガル、スペイン等から約200万人の移住者を受け入れた。

1903年（明治41年）6月笠戸丸で、第1回のブラジル移住者158家族781名がサントス港に上陸したが、日露戦争後でもあり、サントス港に上陸した一行は予想以上の歓迎をうけた。

いよいよコーヒー園に配耕されると、生増のコーヒーの凶作に加えて、言語、風習、雇用条件の違いにより、混乱や脱耕が続出したが当時の移住者や植民会社の現地代理人の苦悶は今なお貴重な教訓として残っている。

次いで1913年（大正3年）当時の桂首相の肝入りでブラジル拓植会社が設立され、初めての日本人植民地がサンパウロ州イグアベに建設され、桂植民地として残っている。

さらに1924年（大正13年）には信濃海外協会の手でアリアンサ移住地を建設するなど、次々と移住地が建設された。1927年（昭和2年）には、日本の海外移住組合法が制定され、年間送出数も1933年（昭和8年）のピーク時には、23,300名の多きをかぞえた。その後日本の海外発展は大陸へ向けられ南米に対する海外進出は激減し、1941年（昭和16年）には1,277名に止まり、

第二次世界大戦勃発とともに全く杜絶するに至った。

戦前の移住者は、約19万人で「出稼ぎ者」的性格の者があったことは否定できないが、これらがブラジルに永住の決意を固めたのは、日本の敗戦に終った第二次大戦後といえよう。

戦後海外移住が再開されて以来約5万2千人が移住者として渡伯している。

このようにして、日本人のブラジル移住も55年余の才月を経た現在、移住草分けの悲哀と幾多の辛酸を乗り越え、ブラジル在留日系人も約56万人を数えるようになり、今日の地位と信用を築きあげ、日系二世、三世は、政界に教育界、官界をはじめ各方面に進出しておりまた農、商、工業に従事し、ブラジル社会に寄与した功績は極めて高く評価されている。

南米第一といわれるコチア産業組合（組合員12,000名で外国人も含む）は、故下元健吉氏の創設によるもので1927年に設立され、購買、販売、技術指導等を始め、日本からコチア雇用青年の呼寄せも行なっており、ブラジル農業に大きな貢献をしている。

また模範農場として有名な、東山農場の故山本喜誉司博士は、コーヒー害虫駆除法の研究に成功し、ブラジル最高の勲章を授与され、日本人の声価を高からしめた。

この外、南伯産業組合、バンディランテ産業組合等の有力な組合があり、サンパウロ日本文化協会および汎アマゾンニア日伯協会（ベレン）や日本移民援護協等会は、日系人相互の融和をはかり、文化、教育および移住者の福利厚生および医療指導にあたり日伯親善に貢献している。

またサンパウロ州カンピーナスの東山農場（三菱系）やパラナ州の野村農場（野村系）などではコーヒー栽培が大規模に行なわれてきた。また企業進出も盛んでサンパウロ、リオデジャネイロ近郊に20数社の日系企業が進出し活躍している。

日系人の生活といっても、戦前移住者と戦後の移住者では違っており、そ

の内容も千差万別であるが、その歩みについては大体次のようなことがいえよう。

まずブラジルの日系社会を理解するために、ブラジルの日本人は、自分達の社会のことを日系社会、またはコロニアと呼んでいる。

コロニアは英語のコロニーと同義語で植民地、在留民などを指すが、戦後はブラジル日系人のことを在留邦人とか在伯邦人とか呼んでいた。しかし今や二世、三世は名実ともにブラジル人であり、その親達もその国に定住する以上、在留、在伯邦人の呼び方もそぐわなくなり、現在では日系コロニアと表現が変ってきている。

このような名称の変化そのものが、日系社会の成長を示すものといえよう。

戦前戦後を通じて、ブラジルに入国した日本人の数は、25万人を出ないのであるが、現在ブラジルの日系人口は56万人と推定され、これら日系人の約75%は、サンパウロ州およびその隣接地域に集中しており、残りは広大なブラジル各地に散在している。

その内訳は次のとおり

日系人人口分布の推移 (1923—58)

地 域	年 次	1923	1932	1935*	1940	1958**	比 率
サンパウロ州		34,707	120,285	163,132	193,364	325,851	75.8%
パラナ州		2,126	3,967	6,079	4,300	77,843	18.1%
マツト、グロツン州		1,143	2,337	—	3,710	8,930	2.1%
リオ・デ・ジャネイロ州		261	389	768	1,191	4,718	1.1%
パラ州		—	1,461	1,598	845	4,471	1.0%
その他		1,012	4,919	1,843	2,440	8,338	1.9%
計		32,249	133,358	173,420	205,850	430,151	

特にサンパウロ市およびその近郊には約16万人の日系人が在住している。また日系人の自然増加は年間4%とみられている。

日系人の数はブラジル全人口からみるとわずか0.76%であるが、サンパウ

ロ州での人口比では約4%を占めている。

また日本の人口に比べると、日本国民180人に1人がブラジルに居住していることになる。移住者の流れとして一応農業で生活基盤を築いた人々は、漸次農業以外の商工業へと転じてサンパウロを始め、内陸の地方都市に集中する傾向がみられる。

これら日本人の職業別推移をみると、1932年においては、83.6%が第一次産業（農業）に従事しており、第二次産業12.2%、第三次産業に4.2%であったものが、1958年には第一次産業に55%、第二次産業に9.3%、第三次産業に35.7%と変っているが、これはブラジル人全体の職業別比率とほぼ同様でブラジル社会に調和した姿でとけこんでいるといえよう。

前述のように日系人は農業以外の商工業に限らず各職業に進出しており、かつてアメリカのある学者が「サンパウロ州を旅行して、日系人の警官や憲兵、またはバスの運転手、旅各機のスチュワーデス等いろんな職業に従事していることに驚いた」と語っているが、これはアメリカと違って、ブラジルがいかに開放的であるかということがいえよう。

もともと農業を出発点としている日系人は現在でもブラジルとの社会全体における地位は必ずしもトップクラスとはいえないが、それはわれわれより移住の先輩に当るイタリー人、ドイツ人に較べて日系コロニアの歴史がまだまだ浅いということであろう。



フェイランテ（市場）の日系人

現在ではサンパウロ市内の蔬菜や果物は、その半数以上が、日系人の手で生産され販売されており市場を支配しているといってもよい位である。

ところが食料品以外の輸出作物となるとそうはいかない。例えばコーヒーでは従来日系農家によって生産される量は、全体の5.9%であり、第一次加工までは現地日系人が組織した加工会社、個人企業によってなされているが、最終的に国際市場への介入を必要とするような面ではブラジルや米国、英国、フランスの大企業によって押えられている。

しかし最近、コチア組合がコーヒーの加工、輸出面においてこれら大手筋と肩をならべて進出を試みていることは、新しい局面打開を意味しよう。こうして進展を続ける日系人の人口と経済力は当然政治的な発言力にもつながっている。18才以上が選挙権有権者であるとすれば、日系コロニアは実に14万以上の票数を持っていることになる。

とにかく、政界では、国会議員3名（サンパウロ州2人、パラナ州1人）、州議会議員6名（サンパウロ州5人、パラナ1人）を始め、多数の市町長や地方議会議員を出し、サンパウロ州だけでも200名に及ぶといわれる。

学界、教育界への進出もさまざましく、大学の教授、助教授、講師など50名以上にのぼり、さらに高校、中学の教職にある者は150名を越し、初等教員有資格者で在職中の者は実に数百名にもものぼる。

自由業、技術面では医師150人、弁護士100人、農業技術者50人、司法面でも検事、刑事なども居り、他に国および州の日系公務員は約千数百名と概算される。

ついでながら1958年現在の日系人の土地不動産所有面積は46,446平方キロメートルであり、これは日本の総面積の1/4で、四国の約2倍半に当る広大な土地である。このようにして大都市の有識階級の中でも確固たる地位を築きつつある現在、日系人の地位もブラジル社会の中堅層に達し一部は、イタリア系、ドイツ系に伍して上層階級に入り込みつつある。

ここに述べたように移住者としてブラジルへ渡った日本人の努力は、着々

と実を結んでいるが、一方では母国日本が戦後、平和国家として成長し、そのめざましい経済復興が一つの奇蹟として国際的な評価を得たことによって、ブラジル国民が再認識したことが、大きいことも忘れてはならない。

日系コロニアの持つ役割を考えると、初期の移住者は開拓者として想像に絶するような困難を体験したが、新来移住者にとっては、その日系社会がたとえば訓練所とも研修所ともなっているわけである。

即ち新移住者は、日系コロニアと言う安全地帯において言語習慣に馴染み、英気を養い、周朋を見廻し、危険のないことを見極めてから、さらにブラジル社会という対岸に進展すを拠点になっているといえよう。

次に南伯における日系人の発展のあとを地域別にだずねてみよう。

(a) サンパウロ近郊地帯

サンパウロ市を中心として半径100km前後の地域がこの地帯で、数万戸の日系農家が蔬菜、果樹、養鶏などの集約農業を営み、サンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ両市の消費の大部分をまかなっていると言っても過言ではない。

これら日系人の近郊農業の発達にとって、産業組合が大きな役割を果たしたことを忘れてはならない。都市近郊においては、生産面の外、日常生活の面でも日系農家は、めざましい向上をとげ、近年とみに電化が進み、大部分の農家は自家発電によってそれを補っている。

電化の進歩は生産面、技術面においても、点灯養鶏などの著しい進歩がみられる。また、熱原料としてプロパンガスも普及している。

(b) 南部海岸地帯

この地帯は高温多湿の気候に恵まれ、バナナおよび茶の産地として知られている。この地方は沖繩県人がジュキアー鉄道の開通とともに入植し現在も過半数を占めている。

リベイラ河流域はバナナ栽培が盛んで輸出バナナの20%は日系農家で生産している。レジストロでは日本人が茶の栽培に成功しブラジルで最も有力な

紅茶生産地となっている。そのほか養蚕、蔬菜、養鶏も盛んで特殊作物としては日本のい草の移植が成功し大量の花むしろが生産されている。

(c) ノロエステ地方

ノロエステ鉄道沿線の地方で第一次大戦当時日本人が大量に移動したところで、平野運平氏、上塚周平氏等の先達を中心となった邦人開拓地が創始された。

入植当初はマラリアその他の風土病に悩まされ困苦と闘ったがコーヒー栽培の外、棉花、落花生等の生産も進み一時はサンパウロの穀倉とまでいわれたほどであった。

ところが地力の減退とともにコーヒーは衰退し現在は地力の更生の方途がすすめられている。

(d) ソロカバーナ地方

ソロカバーナ鉄道沿線地帯でオウリヨニス市を中心として発達し、日系人の入植も多い。

奥ソロカバーナの中心地プレジデンテ・プルデンテ市（人口73,000人）では商工業面でも日系人の活動はめざましい。この地方はコーヒー栽培は割に少なく棉花、米、トウモロコシ等が発達している。

(e) バウリスタ延長線地帯

この地方はノロエステ鉄道とソロカバーナ鉄道の間地帯で現在の鉄道施設工事が進行中で、新開地である。コーヒーと棉花栽培が盛んで中心地マリリア市（人口約9万人）では日系人が大きな努力を危めている。

(f) バウリスタ本線およびモジアナ地方

サンパウロ州の東北の一隅地帯で農耕地としては最上の地質とされ、テラ・ロシヤ、マサツペの土壤が多くコーヒー最適地といわれている。

日本人はコーヒーコロノから出発して借地農へ移り現在は米、棉花その他雑作農として独立し大農経営に成功している。また近年では多角経営、集約農業化もすすみつつある。

(8) 北パラナ地方

日本人の入植初期は森林におおわれていたが近々50年の間に開発が大いに進み、見渡す限りのコーヒー地帯となっている。

この地帯はテラロシヤ土壌で占められ、コーヒー栽培に適しているが1953年、1955年および1963年の大降霜により大きな被害を蒙った。今やこの地方は開拓しつくされようとしており日系人はさらに州境をこえてマツグロソ州に進出移動しようとしている。

以上南伯各地域について述べたが、次にコチア産業組合について述べてみよう。

もともとコチア産業組合はサンパウロ近郊の寒村に開設されたものであり、組合員も、近郊農業地帯に集中していたが戦後1940年代の半ばから組合の膨張と生産物の拡大に伴って組合員の分布地域も、近郊型農業地帯から、奥地型農業地帯へと拡がって行った。

コチア産組の三大生産物と言われるジャガイモ（バクタ）鶏卵、トマト等の蔬菜類に加えて現在ではコーヒー、落花生、棉、米、トウモロコシ等が大きな比重を占めるようになった。

勿論コチア組合に限らず、日系農業組合の組織下におかれた農業者は一般ブラジル人農家に比べて、生産技術の改善や、生活水準においても、優れていると言うことができよう。今後組合指導の充実とともにその発展が期待される。

ブラジルにおける地主と言っても大きな格差があり、下は近郊の5～10町歩の極く零細な農園から上は数千、数万町歩に及ぶ地主階級まで含まれている。一方土地を所有していない者は、概してコロノ労働者、分益農、あるいは純然たる借地農など、労働者に近い地位に止まっているが、この数は年々減少しつつある。

10年前つまり1954年のコチア組合員の農業センサスを見ると、25町歩未満の農場数は全体の73.8%、25町歩以上100町歩未満の農場が19.3%、そして

100町歩以上の農場は6.9%で、25町歩以下の小農家が多かったが、その後、奥地型農業地帯への組合員の拡張によって、農場規模は次第に増している。

また日系農家の機械力は、近年急激に増加し、例えばトラクターは2戸に1台、灌漑用水ポンプは3戸に1台、発電機は6戸に1台等となっている。

自動車については、トラック、乗用車を含めて1956年には3戸に1台であったのが1962年には2戸に1台となり、農家の機動力は著しく伸びている。農村ではまたトラクターにけん引車をつけて生産物の輸送に使ったり町への買物等に利用されている。

伯国、サンパウロ市内における消費物価表

1966年6月調査

品名	単位	価格(クルゼイロ)
(家庭用品)		
鍋のセット(ステンレス製) フォーク、スプーン、ナイフ等	鍋御飯鍋フライパンなど 各々	20,000~30,000 400~2,000
電球	{ 150 ワット 100 ワット	1,200 800
電池	{ 大 小	320 200
懐中電燈		2,000
(化粧品)		
石けん	1ヶ	180
歯みがき	サンスターの中位	280
バイタリス(整髪)	大ビン	1,100
(電気製品)		
アイロン	{ 上級品 下級品	40,000 20,000
電気冷蔵庫		268,000~
洗濯機		350,000
ガスレンジ		50,000
ミキサー		30,000
ミシン		200,000

品名	単位	価格(クルセイロ)
テレビ (21インチ)		550,000
テーブルコーグー	ソニーポータブル 211	480,000
時計	セイコースポーツマチック	68,000
家具, 寝具	上級品	380,000~
椅子		5,000
日本の雑誌		日本の15倍
邦字新聞	日伯, サンパウロ, パウ リスタ	120
現地新聞		120
ノート (50ページ)		240
辞書	{和ポ辞典 ポ和辞典}	20,000 10,000
タバコ (平均)		400
ビール		300
ココラ		120
散髪代		400~ 700
バス代		100
電洗濯代		70
写真	ワイシャツ1枚	350
	現像代	400
	名刺型	100~
	(平均)	700
映画便	日本まで5日まで	245
マッテ	1ヶ	25
(衣類・日用品)		
靴	1 足	7,000~40,000
10,000近くのものが多い靴		
靴 下 (ナイロン)		1,500
ネクタイ		2,000~ 6,000
ハンカチ		500
パンツ		1,000
ラッシュング	日本製より粗悪	1,200
長そでシャツ		2,000
ワイシャツ	{テトロン製 本絹}	15,000~ 5,000~17,000
スポーツシャツ		10,000~

品名	単位	価格(ドルセイロ)
ボロセーター		12,000~20,000
セーター		30,000
背広(上下)		60,000
面傘(女性用)	折りたたみ式	7,000
毛皮	シングル	20,000
バスターオル	{ 大	5,000
	{ 小	2,000
皮バンド		2,000~
※子供用のものはすべて日本より高い。		
(食料品)		
米	キロ	250
フエジョ	〃	250
シガイ	〃	250
もやし	1 袋	200
トマ	キロ	140~ 230
キヤベツ	大1ヶ	300
キユウ	1 本	100
なす	大3ヶ	200
ビーマ	大4ヶ	200
大ね	3 本	200
玉	1束(日本の同じ束)	100
	キロ	200~ 230
ね卵	12 ヶ	650~ 740
肉(下~中級)	キロ	1,200~ 1,600
魚(いわし)	〃	300~ 400
バナナ	12 本	100~ 150
リンゴ	1 ヶ	150
みかん(夏みかん)	大12ヶ	300
(調味料)		
食料油(落花生)	1リットル	850
しよ油	ビールビンの大	530
塩	キロ	240
ケチャップ	1ビン	550
砂糖	キロ	315

品名	單位	價格(クルセイロ)
味の素 (その他の食料品)	高さ7cmの缶入り	770
かんぴょう	5本	320
とうふ	2丁	350
あげ	1枚	400
ふ	1袋	250
かまぼこ	1枚	400~
ちくわ	1本	180~
そば	800g	610
うどん	800g	610
・	1人前	1,200~
田舎まんじゅう	キロ	1,500~

(注) 1クルセイロは約20銭

農家の生活改善の状況を具体的に示す資料に乏しいが、電化の行なわれた農村では、日本内地の農家と同様に、テレビ受信機があり洗濯機や冷蔵庫も珍しくない。

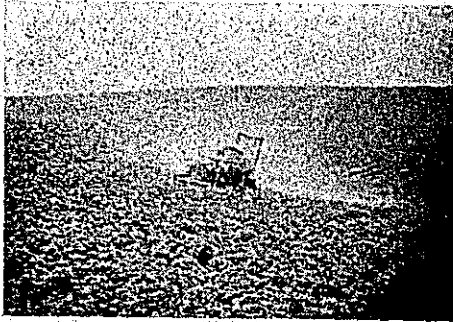
サンパウロ近郊では、中流以上の農家では、乗用車を持ち、都会生活者と変わらない物質生活を営んでいる。またトランジスター・ラジオはどんな田舎に行っても各戸に備えており、組合の特別番組を通じて毎日の農産物市況も知ることができる。

コチア組合員農家の生活を概説したが、南伯諸州の開発途上にある地域においては現在も日系移住者の開拓の苦勞が続けられていることを忘れてはならない。

次に日系人の結婚問題についてふれてみよう。ブラジル国はカトリックの国であり離婚については極めてきびしい制限が法律上定められている。単身青年移住者および日系二世、三世の場合、結婚問題は極めて大きな課題で戦前に比べて戦後は非日系人との雑婚率が高くなっており、当然ながらブラジル生れの2、3世は特に著しい。戦後だけでも約8,500人の単身青年が移住

しているが、因みにコチア青年の既婚者 637 人について調査した結婚状況は次のとおりである(1965年8月)。即ち妻は日系2世が最も多くて44.9%、内地からの呼寄せ39%、日系1世14.8%で非日系人とわづか1.3%になっている。

V. 南ブラジルにおける戦後雇用農の概況



バタタ（馬鈴薯）畑の消毒作業

〔一般〕

移住先国では、「新移住者」、「旧移住者」という言葉がよく使われるが、ここでは新しい移住者とは一応戦後に渡航した人々の総称とする。戦前移民の最後は1940年であり、1941年（昭和16年）には、太平洋戦争が勃発し、戦後1952年（昭和27年）再開されるまで、移住は全く杜絶状態であったが、もっとも戦前、戦時中日本に帰っていたブラジル生れの2世達の一部は、呼寄せの形で、戦後間もなくブラジルへ渡っている。

戦後移住の再開以来、移住者は5万余名にのぼるが、現在の日系人口56万にとってこの数は1割にも満たない数である。ところがこのような数字だけをとらえた平面的比較でなく、日系コロニア構造から、立体的な面での比較を試みるならば、戦後移住者の持つ意味は、はるかに重大なものと言える。

戦前の移住最盛期に入国した者は、すでに滞伯30年以上のベテランとなっており、当時成人として渡航した者は、今日すでに50歳以上の老年層を形成

し、そのほぼ半数が残存しているとはいえ、現在コロニアの中堅になっている30歳台、40歳台の者はいずれも幼少時に渡航した人達でいわば現地生れの2世的な層で占められている。

そのような社会構成のなかに5万余名の新来移住者が加ったことは大きな意味がある。第一に日系コロニアの機能更新や新陳代謝にとって、戦後移民は大きな原動力となっている。ともすると日本的な支柱を失いかげ、保守的な立場に落ち入りやすい日系コロニアに対して停滞した空気を打ち破る役割を果たし、日系コロニアの若返りに寄与している。

第二には、戦後の移住者は思想的にも技術知識の面でも新しいものの担い手である。

この違いがある場合には、新旧移住者の対立となったりすることもある。ところが戦後移住者は、戦前移住者の発展を土台にしてその活動分野は多岐にわたっており、一口に言えば、新しい移住者は戦前移住者が築いた基盤の上に、新しい知識と技術を資本として、新しい生活設計を有利に発展させていると言える。

戦後移住の形態はいろいろで、公募雇用移住、自営開拓移住、養蚕移住、近親呼び寄せ移住などである。雇用移住はすでに開発されたいわば旧地帯に導入され、雇用契約の終了後は独立農や他への転業へと移行している。

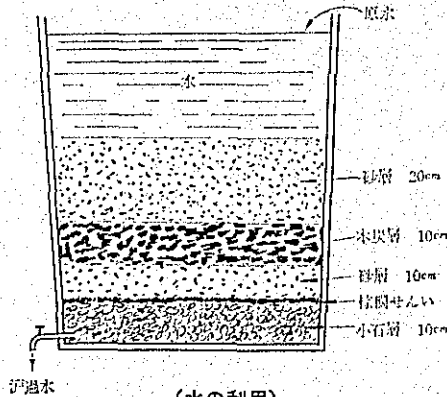
気候や生活様式の違った移住地で、新しい生活を始める移住者は当然新しい風土へ適応して行く過程をとらねばならない。

ブラジルが西半球のしかも南半球に位置することは小学生でも知っているが、この簡単な事実が、実感として生活のなかに取り入れられるまではかなりの期間を要する。

ブラジルは熱帯だという考えで、ブラジル南部の開拓地に入植した移住者が、防寒具やフトンなどの寝具を携行せずに寒さにふるえて冬を過したという笑えぬ事実もある。

生活上欠くことのできない水の利用についても考える必要がある。もとも

砂河過槽の作り方 (例)



と風呂を好み住居の周辺に菜園を設ける習慣のある邦人移住者は、ややもすれば水の便だけを考えて水辺に住居を建てやすい。

現在でこそ、マラリアも比較的容易に防除することができるが、初期の移住者はそのために甚大な被害を受けたのである。

また日本人の入浴の習慣もさまざまなトラブルを起す。新しい移住者は往々にして周囲が遮蔽してない全くの野天風呂を作るが、附近にブラジル人の多い地域では非難的となることが少くない。

ブラジルの農村生活になれた日系人農家の食生活は、いわば日本式、ブラジル式の併用や折衷が多い。

自営開拓移住者の場合は、地域によって主食の配合や調理法など食生活に大きな変化を余儀なくされている。白米の入手が簡単な場合は良いが、白米が入手できても高価であったりその地域に米を常食とする習慣のない場合は、まず主食の切り換えから始めねばならない。一方現地の気候習慣上、現地の食料および調理法は栄養上も積極的に取り入れることが望ましい。すなわち米食の代りに、マンジョカイモのファーニア(粉)やトウモロコシ粉、フェジョン豆が用いられる。ところが主食物のみ切り換えても、それに伴っ

て調理法、調味料または副食物の取り合わせがうまく行かないと、それ自体現地生活上移住者の健康に支障を来たすことになる。新しい移住者の食生活の切り換えには1年ないし2年を要する。

こうして新しい移住者は、物質生活の面でも、精神生活の面でも幾度かの起伏を経て移住先の生活になじんで行くのである。また一方渡航後何年たっても、日本を離れるとき、航海中の思い出が生々しく残るものであり、10年20年経った後でも同船者、同航者の親睦会が持たれたりする。

上陸直後の移住者に限って、パトロンとの折合がうまく行かぬとか、やれ契約条件が違ふとか、同郷出身の先輩に連絡を頼む、など目の色を変えて相談にくる人も多い。こうした新しい移住者が、2、3年もたつうちに消息のわからない状態になることもあり、世話をし、さんざん相談相手にされた県人会の世話役に憤慨することもあるが、やがてその同じ移住者が県人会に顔を出すときは、同郷人とお国なまりで話したいとか、入植当初の懐旧談に花を咲かせるとか、息子の嫁を探しているなどの明るい用向きである。

こうしてブラジルの日系社会からブラジル社会へと次第に適応してゆくのである。

サンパウロには日本移民援護協会があって就職あつせん、医療実費診療、法律相談などにわたって地味な援護相談に応じている。

次に南伯州雇用農移住者の1964年（昭和39年）12月現在の実態調査から、サンパウロ州を中心として戦後移住者の概況を見てみよう。

1. 賃金について

(1) 労賃の一般概況

都市近郊、奥地を問わず、現地人労働者の需要供給状況に応じた地区によっておのおの労賃が異なるが、サンパウロ州各地域別平均賃金は概略次のとおりである。

サンパウロ州	日給(食事なし) (単位クルゼイロ)
サンパウロ市近郊	950
セントラル線方面	950
聖南サントジュキア //	1,000
モジアナ線方面	1,000
アララクワラ //	1,000
ノロエステ //	900~1,000
パウリスタ //	900~1,000
ソロカバナ //	1,000~1,100

(注) i 成年男子の数字であり、女子は略この%

ii パラナ州、マツグロソソ州も略同様

(2) 雇用農の賃金について

イ、雇用農の集中度は、近郊に厚く奥地に薄い。これは奥地に入植した戦後初期の移作者は、現在においてすでに雇用から独立農か借地農に成長しており、この見通しの立たぬ者はサンパウロ近郊へ移動するか、各都市などで他の職業に転じた者があるためと思われる。

ロ、労働条件については、現在農村労働法(1963年制定)が施行されているが、雇用農労働者の労働時間も平均10時間位が実情である。(農業労働法による規定労働時間は8時間)

ハ、また雇用主が支払っている給与額は一般に一定していないが、農業の場合は大半が最低賃金以下であり、そのほとんどがコチア単独青年の賃金に準じた支給額であり、近郊・奥地とも変化はなく、住宅食事付で月平均手取10,000クルゼイロ位である。

家族雇用農の場合、人により地区によって差があるが、現状を勘案してみると下記のとおりである。1ヶ月成長男子1人当平均賃金(但し食事住宅なし)

サンパウロ市近郊	23,500クルゼイロ
奥地帯	25,000クルゼイロ

サンパウロ近郊雇用費賃金（1ヶ月1人当成年男子）

84例		1964年12月	
月当支給額 (Cr\$)		家族数 (戸)	
11,000~15,000		15	
16,000~20,000		19	
21,000~25,000		25	
26,000~30,000		10	
31,000~35,000		7	
36,000~40,000		2	
41,000~45,000		2	
46,000~50,000		4	

㊤ 最高46,000Cr\$（アイリポラン養鶏場雇用）

㊦ 最低12,000Cr\$（モジ市郊外雇用）

ii 奥地帯雇用農賃金20例

㊧ 最高 45,000Cr\$

最低 15,000Cr\$

なお参考のためブラジルの現行最低賃金は次のとおり

地 区	州 名	現行最低賃金 1965年3月1 日以降
第1地区	アクレ	45,120
第2地区	アマゾーナス、ロンドニア ロライマ	45,120
第3地区	パラナ、アマペー	45,120
第4地区	マラニオン	36,000
第5地区	ピアウイ	36,000
第6地区	セアラ	37,680
第7地区	リオグランデ・ド・ノルテ	37,680
第8地区	パライーバ	37,680
第9地区	ベルナソブーコ（第1副地区）	50,880
第10地区	アラゴアス	37,680
第11地区	セルジッペ	37,680
第12地区	バイア（第1副地区）	50,880
第13地区	ミナスジェライス（第1副地区）	64,320

地 区	州 名	現行最低賃金 1965年3月1 日以降
第14地区	エスピリットサント	50,880
第15地区	リオデジャネイロ (第1副地区) (第2副地区)	66,000 59,520
第16地区	グアナバラ	66,000
第17地区	サンパウロ (第1副地区) (第2副地区)	66,000 59,520
第18地区	ベラナー(第1副地区) (第2副地区)	59,800 50,520
第19地区	サンタカタリーナ (第1副地区) (第1副地区)	59,520 50,800
第20地区	リオグランデ・ド・スール	
第21地区	マット・グロッソ	51,840
第22地区	ゴヤス	51,840
第23地区	ブラジリア	60,720

(3) 住居について

サンパウロ市内のアパート(5×6平方米)の家賃は45~50コントス平均であり、郊外では20%位安い。

雇用者の入居する住宅は、いわゆる納屋とか小屋といった類のものが多
い。家賃の換算については、普通行なわれていないが、取えて換算するな
らば、5コントス位までであると思われる。

一般にサンパウロ市近郊よりも奥地帯のほうが労働者の不足という点か
らも、常に引き止めて置く必要があるので、住宅は割合きれいで整ったも
のが多い。近郊・奥地ともにレンガ、セメント、土壁作りを言ったものが
多く、部屋数は多くても3部屋位で建坪も小さい。(農業労働法では、雇用
者の住宅が耕地内にある場合は最低賃金の20%までの家賃の控除ができる
ことになっている)

(4) 食費および供給、自給品について

(イ) 雇用主によっては、調味料、生活必需品などを組合などから、雇用主が購入し、被雇用者に支給して、月々の賃金から差し引き多額に上るときは、貸与の形で残額を繰り越すなどの措置をとっているが、食費については、単身青年以外は、自家生活で野菜などはおおむね自給自足の形をとっている。

(ロ) 養鶏場のあるところでは、廃鶏および割卵の無料給付あるいは低値段で購入することができるが、廃鶏は月1羽位の支給例が多く、割卵も月に1ダース位の支給を受けているのが通例である。

割卵は1ダース150Cr\$位であり、月給より差し引いて貰っているが、月平均1家族3～4ダースの鶏卵は食用に供している関係から、これらはすべて購入していることとなる。

なお、被雇用者よりも、借地農ないし自営農として独立した場合のほうが、同格のつき合いという意味からか、割卵などを多く譲られる傾向にあるという興味ある話も多い。

(ハ) 養鶏も自営となると、自給用として多いところでは鶏月8羽、鶏卵8ダースから10ダースということもある。

金額換算は鶏1羽800Cr\$位、卵ダース当300Cr\$位で、上記の場合8,800Cr\$～9,400Cr\$になるが、4人家族位とすると、1人当たり2,200Cr\$～2,500Cr\$と換算される。

(ニ) 野菜は、地主より貰うというのはまずなく、余作地を借りるなどして、自家菜園による自給が大部分である。

一般に南伯における都会生活者の食生活において、野菜の購入経費は、肉類購入費の $\frac{1}{2}$ であるといわれているが、この比率でいくと、1日300gの肉を食べるとすると、月 $9\text{kg} \times @800\text{Cr}\$ = \text{Cr}\$ 7,200$ となり、野菜購入費はCr\$3,600となる。

農家において、原価として半額計算とすると、野菜は月Cr\$1,300位

となるが、野菜を摂る量が当然多いことから倍として月当 Cr\$ 3,600 を自給していると換算する。

(4) 米については、1家族4人として1俵60kgか1ヶ月分の消費料とするとき、現在1俵15コントス位であるので、1人当の月当り自給換算は Cr\$ 3,750 となる。

(注) 食費の控除について、ブラジル農者労働法には、“食費は雇主から支給された食料代で、しかも労働者の健康、体力の維持に十分であって、当該地方の時価よりも高価でなく、その月額が当該地方の最低賃金の25%を超えてはならない”と規定されており、その控除は8コントス～9コントス位が最高となっている。

(5) 衣服については、作業服などは、肥料または飼料用の袋(棉袋)で作るのが多く、この場合1着4コントス、年4着で16コントスであり、月平均 Cr\$ 1,400 位と見積られる。

なお、既製作業衣の場合は、この2.5倍～3倍の価格である。

(5) 以上から5人家族1ヶ月の自給換算をすれば下記のとおりとなる。

単位 Cr\$

住居	米	野菜	鶏卵	作業衣	合計
5,000	15,000 (1人当) 3,750	18,000 (1人当) 3,600	12,500 (1人当) 2,500	7,000 (1人当) 1,400	57,500

2. 分益農について

最近の農村の一般的な傾向として、農村労働法施行などから、極力雇用常備を置かず、必要に応じて臨時に日雇を使うことにし、他はほとんど歩合作者、または借地農を入れている。

(1) 借地の取り決め方法は下記の4種に大別される。

(イ) 借地料を年額取決めて前払、または後払の契約

(ロ) 数年間の契約をし、毎年借地料を取り決めるもの、

(イ) 同上の契約で借地料を売上総額の歩合で支払うもの（歩合率は1%～3%）

(ロ) 無料で貸与、数年後に牧草を植えて返却する契約（これは主にブラジル人または外国人耕地）

(2) 分益農の契約条件

職 種	近 郊 の 条 件	奥 地 の 条 件
蔬 菜	<p>整地及び耕地内運搬費は耕主負担、使用人夫賃小農具は移住者負担</p> <p>肥料、種子、営農経費、出荷費等は50%づつ負担</p> <p>生活費、営農経費等は前貸する</p> <p>純益50%分益</p>	<p>近郊に同じ</p> <p>ほかに余作地、無償貸与</p>
果 樹	<p>肥料は耕主負担、除草、施肥、剪定、その他の手入れは移住者</p> <p>出荷費は50%づつ負担、生活費は必要額を前貸する</p> <p>純益50%分益</p>	<p>近郊に同じ</p> <p>ほかに余作地、間作地無償貸与</p>
養 鶏	<p>1) 採卵鶏の場合</p> <p>鶏舎を請負う、雛より産卵までの契約、生活費、必要経費は前貸する利益は50%分益、鶏糞のみ耕主が取得する等各種契約がある。</p> <p>2) 若鶏専門の場合</p> <p>雛より82日～85日で売却するまで飼育、利益は移住者40%が多い</p>	<p>近郊に同じ</p> <p>移住者60%取得の条件もする。</p>
雑 作	<p>整地、灌水設備、機械類は耕主負担、肥料、種子、農薬、営農費、出荷費は50%、生活費は前貸する</p> <p>純益50%分益</p>	<p>近郊と同じだが、分益率が60%（移住者取得）が多い。他に余作地も無償貸与又は作物の一部を与えているところもある。</p>

職 種	近 郊 の 条 件	奥 地 の 条 件
コ ー ヒ ー	なし	除草、採集を含めたコーヒー園管理一切を移住者が行い、受持区域よりの全収穫量の30%を取得する。普通成年とならぬこともある為2ヶ年以上の契約を行う。
茶	なし	整地、施肥、機械類は耕主負担、移住者は除草収穫及茶園管理一切を行う。収量1kgに対し2,000~4,000 cr\$ の歩合を支払う。
花 卉	芽接ぎ等の技術者の場合は、給料の他に歩合、又は歩合のみで仕事をしているものもいる。給料の場合は20%~25%歩合のみ、の場合は60%	なし
養 蚕	なし	桑園、蚕室を耕主が提供、移住者は全て自己負担で行う。必要経費は前借りする。利益は70%~80%移住者取得。

(3) 営業形態別標準農家生活費の実例

営業形態別の標準農家の生活費の実情については郊外・奥地の地域別の外にその個々の家庭および人によって差がある。

以下標準農家の生活費1ヶ月間の一覧表を記すが次の点を考慮の上参照したい。

- (イ) 養蚕分益を除き、本年5月1ヶ月平均の実例につき、現在では物価上昇にともない約40%アップで考慮されたり
- (ロ) 花卉栽培においては、借地農、自営農が主であり、分益農は極く少数であることに留意願いたい。
- (ハ) 衣服は日常の下着類及び作業衣が主である。

蔬菜栽培のK氏の場合

耕地面積 2hr.
家族構成 6人

着伯後満4年 1964年5月 1ヶ月間の生活支出一覧表

種別	品目	数量	単価	金額cr\$	摘要
1. 主食	白米	70kg	250	17,500	
	小麦粉	10kg	160	1,600	
	マカロニ	15kg	190	2,850	
	フェジョーン	7kg	160	1,120	
2. 副食	バナナ			9,000	
	牛肉	8kg	650	5,200	
	鶏肉			—	自給
	卵			—	自給
	魚	1.0kg	200	2,000	
	ジャガイモ	30kg		2,500	
3. 調味料	野菜類			—	自給
	日本的副食品			—	
	油	20ℓ		22,000	
	塩	3kg		300	
	砂糖	20kg		2,800	
	味噌	10kg	250	2,500	
	醤油	8ℓ	200	1,600	
	バター	4		1,800	
	その他			3,000	
	4. 嗜好品	コーヒ	3kg		510
酒				—	
タバコ				2,500	
茶				500	
5. その他	菓子類			3,000	
	住居費			—	
	交際費			10,000	
	医療費			300	
	光熱費			1,000	
				2,000	
				5,000	

種 別	品 目	数 量	単 価	金 額 cr\$	摘 要
	組 合 費			—	
	雑 費			10,000	
計				115,580	

養鶏歩合農、N氏の場合

経営規模 成鶏 5,000羽

家族構成 5名

着伯後満4年 1964年5月 1ヶ月間の生活支出一覧表

種 別	品 目	数 量	単 価	金 額	摘 要
1. 主 食	白 米	60kg	300	18,000	
	小 麦 粉			—	
	マ カ ロ ン	6kg	180	1,080	
	フ ェ ジ ョ ン	3 "	150	450	
	パ ン	5 "	90	450	
2. 副 食	牛 豚 肉	3kg		—	自 給
	鶏 肉	10 "		—	"
	卵	10打		—	"
	魚	10kg	260	2,600	
	ジャガイモ			2,000	
3. 調味料	野菜類			—	自 給
	日本的副食品			3,000	豆腐・油揚
	油	5ℓ	1,000	5,000	
	塩	2kg	100	200	
	砂糖	20 "	180	3,600	
4. 嗜好品	味噌	—	—	—	自 給
	醤油	5ℓ	400	8,000	
	タバコ	3缶	500	1,500	
	その他			1,000	
	コーヒ	6kg	160	960	
	酒	—	—	—	
	タバコ	30箱	100	3,000	
	茶	1kg	1,000	1,000	

種 別	品 目	数 量	単 価	金 額	摘 要
5. その他	住 居 費	—	—	—	
	衣 服 費			6,500	
	交 際 費			5,000	
	教 育 費			—	
	医 療 費			2,000	
	光 熱 費			3,000	
	組 合 費			500	
	雑 費			8,000	
計				76,840	

雑作歩合のS氏の場合

経営面積 概 5 ha
 落花生 5 ha
 米, 野菜,
 フェジヨン 2 ha
 家族構成 5名

着伯後満4年 1964年5月 1ヶ月間の生活支出一覧表

種 別	品 目	数 量	単 価	金 額cr\$	摘 要
1. 主 食	白 米	60kg		—	自 給
	小 麦 粉	15 //	250	3,750	
	マカロン	10 //	250	2,500	
	フェジヨン	10 //		—	自 給
2. 副 食	パ ン	10 //	200	1,700	
	牛 豚 肉	5kg	700	3,500	
	鶏 肉			—	自 給
	卵			—	自 給
	魚	5kg	300	1,500	
3. 調 味 料	ジャガイモ	5 //	60	300	
	野 菜 類				自 給
	日本の副食品			1,000	
3. 調 味 料	油	6 ℓ	1,100	6,600	
	塩	2kg	100	200	
	砂 糖	20 //	200	4,000	

種 別	品 目	数 量	単 価	金 額	摘 要
	味噌	4ℓ	200	800	自 給 (ビンガ)
	醤油	500g		400	
	その他の			2,000	
4. 嗜好品	コーヒー	2kg	180	360	
	酒	2ℓ	200	400	
	タバコ	30箱	80	2,400	
	茶			300	
5. その他	その他			1,000	
	住居			—	
	交際			10,000	
	交際			5,000	
	交際			2,000	
	医療			5,000	
	医療			3,000	
	医療			1,000	
	医療			10,000	
計				68,710	

3. 独立援助について

雇用農移住者、借地農移住者が独立する際に要する経費を、ブラジルの民間銀行に期待する事は非常にむづかしい。

その理由は、法定年利子は12%位であるが、契約書作成手数料などの経費を加えると年利30%を越えることになり、さらに貸付期間が6ヶ月未満であり、また銀行側は実力未知数の新しい小農家は融資対象から除外し勝ちであるからである。

(1) 公立銀行からの融資について

前に述べたとおり民間銀行からの融資が期待薄となると、小農育成保護の貸付政策の意味をもつ、公立銀行（伯銀、州銀、農協銀行等）からの借り入れが考へられる。すなわち

(イ) サンパウロ州立銀行に例をとれば、その融資基準の要旨は次のとおりである。

(a) 融資対象、期間、担保

(i) 収穫物担保短期営農資金（栽培作物別）

原則として次の収穫、先荷の収益をもって弁済最高貸付期間1年、貸付限度4,500 コントス

(ii) 土地担保営農資金（栽培作物別）

弁済期限、蔬菜1年、果樹2年、限度2,000 コントス

(iii) 農業機械購入資金

担保購入機械所要資金に対する融資比率の限度は、トラクター新品50%、同中古品70%その他の農機具70%、弁済期間2～3年

(b) 利子率

(i) 利息

貸付金400 コントスまで10%（半年分先取り）

” 401 ” 11%（ ” ）

(ii) 調査料

貸付金の1%

以上、基準の上では、利子、弁済期間とも、当事業団伯法人の融資と、ほぼ同程度の優遇措置を講じているといえよう。

(ロ) しかし実際の運用面においては、必ずしも、この規準通りに行なわれていない点がある。

例えば、機械購入融資において、現実に貸付が実行されているのは、トラクター新品及びトラック類に限られている。

トラクターの中古品はもとより独立を志す移住者の最も必要な低馬力揚水ポンプ、動力噴霧機、耕耘機等、小農機具機械に対する借入は困難である。

また、公立銀行は、土地購入資金は融資対象に入れておらず、独立

の重要な布石である。土地購入に当っては、全くこれを利用することができない。

(イ) 融資申込みに当って、一定の営農規模、営農実績が要求される。

サンパウロ州銀の場合、トラクター融資には最低10アルケール作物栽培融資には5アルケール程度の耕作規模（借地でも可）が、内々の基準になっている。独立以前の実績に乏しく、実績調査の手がかりも弱いことから、銀行側の要求に応ずることが難しい。

従って、自力で雇用より借地に移行し、数回の収穫、出荷を重ね、徐々に耕作規模を広げていかなければ、公立銀行の融資は期待できない。

しかし仮りに営農規模、実績が一応公立銀行融資のレベルにあるものでも、繁雑な手続上挫折する可能性も大きい。

例へば、土地取得段階にある者でも長期払いの土地代を完納しなければ、地権の移転に応じないため担保がないということもおこる。その他必要な書類は、土地関係附属証明書、無犯罪証明書、税金完納証明等々10種に余り、この取得に多大の経費と労力を要し、特に語学力の薄弱な新移住者にとってはこれも大きな負担となっている。

以上のような複雑な手続を順調にすすめる為には、パトロン、出荷先、産組あるいは近隣の邦人等の理解と信用が不可欠であり、また、融資の手引をする、日系指導者の存在も必要となってくる。

(ロ) 以上の隘路打開の一助として、コチア、南伯両産業組合は、サンパウロ州銀及び農協銀行と貸付業務委託契約を結び、両銀行の資金を傘下組合員に代理貸している。

純然たる個人の借入について、余程の実績がなければ困難であるが、産業組合を通じて融資を引き出す可能性はある。コチア産組に例をとると、組合信用部の活動により次の通り傘下組合員に公立銀行融資を活用せしめている。（南伯産組もこれに準ず）

(a) 組合の役割

① 農協銀行に対して

完全な代理貸、年間の貸付枠の範囲内で組合が責任をもって、貸付実行と回収に当る。

1件当貸付限度 300 コント、手数料 2% (農業手形貸付)

② サンパウロ州立銀行に対して、

申込みおよび回収は、組合が全面的に委託されており審査、契約は銀行が取扱かう。手数料は、組合が保証した分についてののみ 1%を本人より徴集。

③ 伯銀に対して

地方倉庫による単なるあっせん、手引きおよび回収の促進

(注) 以上利子12%は概ね半年～1年分先取

(b) 利用の規模

単位 cr\$

対象銀行	件数	借入金額	1件当平均借入
農協銀行より	約 500件	150,000,000	300,000
サンパウロ州銀より	// 150 //	79,386,900	529,000
伯銀より	// 350 //	744,507,545	2,127,000

これによって組合員は、手続上の指導を受けるほか、借入上の諸々の便宜をうけることができる。

しかしながら組合は、優良組合員に優先的に融資の便を計る傾向にあるため、新しい移住者の場合、融資を受けると可能性がとかく少ないことも事実である。

(2) 当事業団融資面における貸付基準、融資枠について

(1) 貸付基準について

独立に向う移住者が、充分な営農実績も信用も、また充分な担保力

も有していないことは前項で述べたが、その段階の移住者が自営農（借地農、分益農を含む）であるもの、または自営農を営まんとする者に対しても融資されるもので、その種類には次のようなものがある。

- (1) 個人長期営農資金（土地造成，永年作物，植付，家畜購入，農機具入，諸施設家屋等設備）
- (2) 個人短期営農資金（種苗，農薬，肥料等購入その他）
- (3) 個人土地購入資金
- (4) 団体設備資金（組合等の団体またはその連合体の事業に必要な設備）
- (5) 団体運転資金

事業団のブラジルにおける現地融資については、保証人2名および十分な担保力のあることを条件とし、できる限り独立授護に努めている。

土地を購入して独立するに際し、土地価格は地域によって異なるが、サンバ

借地独立に要する経費標準例 1964年12月

	単位 cr\$
① 借地料 年当60コント/アルケール×3アルケール	180,000
② 借地契約登記費	15,000
③ 開墾費—当面開墾面積0.5アルケール 伐木，山焼，整地代	250,000
④ 家屋建築費 瓦，土壁，労力自己負担	250,000
⑤ 農機具購入費	
ⓐ 揚水ポンプ6HP付属品共（ガソリン）	1,100,000
ⓑ 動力噴霧機3HP “（ “ ）	950,000
ⓒ 小農具	150,000
⑥ 肥料購入費 2トン	250,000
⑦ 農薬，種子，資材	150,000
⑧ 人夫賃 最初の収穫まで延40人分	48,000
⑨ 生活費 最初の現金収入までの5ヶ月分	200,000
⑩ 雑費 組合加入費移転費等	150,000
計	3,093,000

ウロ市より約 100 km の地域に例をとれば1964年12月現在、平均1アルケール当り、700~1,000コントが相場である。

借地による独立に要する経費の標準例を示すと次表のとおりとなるが、近年ブラジル経済のインフレ上昇率は、はなはだしく営農経費は増大しつつある。

特に前表で判るように営農経費の過半数を占める農機具類は、月平均6~7%の値上りをみせている。

独立用農機

(サンパウロ市花城商会調)

種類	備付モーター	本年
		年初 (1月1日)
1. 灌溉ポンプ (レファエガ, 50/40-2型)	A. ディーゼル5.5~6.5HP (ヤンマーNT858型)	CrS 705,900
	B. ディーゼル4.0~5.0HP (ヤンマーNT75型)	655,900
	C. ガソリン6.0HP (ブリッギス143, 301型)	410,900
2. 動力噴霧機 (本体は、ディーゼル備付の時ハッタOA型, ガソリンモーターの時はハッタSU型)	A. ディーゼル3.5HP (ヤンマー70B型)	771,000
	B. ガソリン6.0HP (ブリッギス143, 301型)	495,000
3. 耕耘機 (イセキK14B型)	ヤンマーNT75F4.0~5.0HP	1,550,000
4. ポンプ用パイプ類	A. パイプ口径3吋長さ6m (チークレ・アズル印プラスチック)	12,063
	B. ホース口径2吋長さ1m (プラスチック製)	1,100

(注) 値上率は1月1日現在の価格をベースとする。

具 価 格 表

1964年12月現在

の 価 格 年 末 (12月1日)	値 上 率		備 考
	年 間 平 均	月 平 均	
Cr\$ 1,264,500	% 79.13	% 6.59	モーターを除くポンプ本体のみの価格は 年初 Cr\$ 180,900 年末 364,500 年間値上率 201%
1,154,500	76.01	6.33	
787,500	91.65	7.63	
1,368,000	77.43	6.45	本体のみの価格推移は OA型 年初 年末 Cr\$ 376,000 Cr\$ 708,000 SU型 Cr\$ 265,000 Cr\$ 492,000
915,000	84.84	7.07	
2,660,000	71.61	5.96	
19,020	57.67	4.80	1965年1月1日より32%の値上予定 (メーカーより販売代理店に通告済)
2,150	95.45	7.95	

以上概要を述べたが、その後もブラジルの物価は変動を続けているので、現時点においては、若干高くなっていることを諒承していただきたい。

